

令和3年第5回教育委員会定例会議事録

令和3年5月10日

東久留米市教育委員会

令和3年第5回教育委員会定例会

令和3年5月10日(月)午前9時48分開会

市役所7階 703会議室

- 議題 第1 議案第15号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について
- 第2 議案第16号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 第3 教育長報告
- ①「東久留米市学校教員の働き方改革実施計画」の取り組みについて(報告)
 - ②「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に関する保護者説明について
 - ③新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について
 - ④その他
- 第4 教育委員報告
- ①令和3年度教育施策連絡協議会について
 - ②東京都市町村教育委員会連合会理事会について
 - ③その他

出席者(5人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者6人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時48分)

- 土屋教育長 開会時間がおしてしまいましたが、これより令和3年第5回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。
本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
-

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○土屋教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなど行っていますが、マスクをしていただくなどの個々の対応もお取りいただきますようお願いいたします。また、資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。
4月9日に開催した第4回定例会についてご確認をいただきました。馬場委員から訂正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第1、「議案第15号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 山下教育部長 「議案第15号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」、本日5月10日、議案を提出するものです。

提案理由ですが、「令和3年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の評価を行うため、有識者を委嘱する必要があるためです。

詳しくは教育総務課長から説明します。

- 栗岡教育総務課長 議案第15号について補足説明をします。まずは点検評価に関する有識者の委嘱に関連する法律、規則及び要綱について説明します。3枚目の参考資料をご覧ください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条第3項において、「教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理

した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない」とあります。

続く第26条には、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表しなければならない」とあり、さらに第2項において、「教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあります。これを受けまして、「東久留米市教育委員会事務委任規則」第2条第7号において、法第26条の規定による点検及び評価に関することを規定し、さらに、実施要綱を定めています。

続いて、2枚目の名簿案をご覧ください。点検評価の報告書の策定を始めました平成20年度から昨年度までの13年間には有識者の交代は何回かありましたが、2名または3名の方をお願いしてきました。ここで、平成28年度から5年間有識者を引き受けてくださいました角屋重樹先生がご勇退されましたので、今年度は昨年度に引き続き、東京理科大学特任教授の並木正先生と、前聖徳大学大学院教職研究科教授、東京都多摩教育事務所指導課長などを歴任されました廣嶋憲一郎先生のお二人に委嘱したいと考えています。ご経歴は表のとおりです。

今後の予定ですが、委員の皆様には第6回定例会までの間に、今年度に評価を行う令和2年度分の事業及び事務局の内部評価について、内容がまとまった所管から随時説明させていただきます。本日は定例会終了後に、指導室、教育総務課、学務課の説明を予定しています。

また、今年度の有識者への説明会は、6月25日金曜日の午後を予定しています。有識者からは、説明会の前に学校を視察したいというご要望がありますので、今回は第一小学校に依頼しています。その後、市役所において説明会を開催し、報告書のポイントを所管課長から説明し、有識者のご質問を受けたいと思います。教育委員の皆様も、ご都合がございましたらオブザーバーとしてご参加していただければと考えています。

説明会での質疑を踏まえ、7月中旬には個々の有識者に個別の事業評価及び全体の評価分をいただく予定で、8月初旬の教育委員会に付議し、ご承認いただければ庁議報告を経て市議会に報告する予定です。説明は以上です。

- 土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。なければ以上で質問を終わります。これより議案第15号の討論に入ります。

(討論省略の声あり)

討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第15号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第15号は承認することに決しました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第2、「議案第16号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 山下教育部長 「議案第16号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、本日5月10日、議案を提出するものです。

提案理由ですが、委員の令和3年5月10日付解嘱により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。詳しくは図書館長から説明します。

- 島崎図書館長 議案第16号について補足説明します。本案は、令和2年4月1日から令和

4年3月31日までを任期とした、東久留米市立図書館協議会の1号委員である学校教育関係者として委嘱しました市立第三小学校長の橋本裕美氏について、小学校長会からの申し出により、令和3年5月10日付にて解嘱し、新たに小学校長会から推薦いただきました市立第二小学校長の澤井康郎氏に委嘱するものです。なお、新委員の任期は令和3年5月11日から前委員の在任期間である令和4年3月31日までとなります。説明は以上です。

○土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

これより議案第16号の討論に入ります。

(討論省略の声あり)

討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第16号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第16号は承認することに決しました。

◎教育長報告

- 土屋教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「①東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」の取り組みについて。この「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」ですが、平成30年の策定当時、「東京都の学校における働き方改革推進プラン」を踏まえ、計画期間を3年間として、本市の考え方を示したものです。教員の働き方改革は教育の質の向上にもつながるものと考えています。詳細については教育総務課長から説明をお願いします。
- 栗岡教育総務課長 「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」に示しました取り組みについて、各所管で掲げました15の取り組みの中から主なものについて、直近の令和2年度の実績を中心に報告します。

初めに1ページをご覧ください。(1)の①出退勤管理に向けたタイムレコーダーの導入についてです。タイムレコーダーを導入して1年以上経過していますが、令和2年度は時間外在校等時間を1月(ひとつき)45時間、1年360時間を上限とする方針の中で、勤務時間が長時間化している学校については、業務の役割分担や適正化について環境整備等の取組を実施するよう指導してきました。

2ページをご覧ください。(1)の②音声応答装置の導入についてです。こちらも導入から1年が経過しており、学級だよりなどを通じて、特に新生児の保護者にお知らせしています。また、通常の固定電話とは別に災害等非常用電話がありましたが、令和3年1月にPHSの回線サービスが終了したことを受け、その代替策として携帯型端末を各学校へ整備し、校外学習活動や児童・生徒の救急搬送時の教員の随行の際にも使用できるようにしました。

3ページの下段をご覧ください。(2)の②校務支援システムの導入についてです。昨年度プロポーザル方式により事業者を選定し、年度末までに各学校へ整備しました。操作研修等を実施し、本年4月から運用を開始しています。

5ページの上段をご覧ください。(3)の①学力向上指導員の活用についてです。令和元年度から事業を拡充して学力パワーアップサポーターとして全校配置していますが、目標としてきました各種学力調査における無回答率の低減や小学校低学年の学力の定着について、令和2年度の学力定着度調査の結果から一定の成果が出てきています。②スクール・サポート・スタッフの活用についてです。元年度から全校配置していますが、各学校の活用状況を

把握しながら今後の効果的な活用方法に向けて検討していきます。

続いて、7ページをご覧ください。下段の(4)の②部活動指導員の活用についてです。運動部だけでなく文化部にも配置できるものとし、全校で37名の外部指導員を配置して、顧問教師に代わって専門的な技術指導を行うなど、部活動の休廃部の防止や活性化を図ってきました。

8ページをご覧ください。(5)の①教員の働き方に関する意識改革に向けた研修の実施についてです。学校の働き方改革の工夫した取り組みを研修会等で周知し、共有化していくとともに、昨年度に続いてライフワークバランス満足度調査で状況を把握しました。その結果、「満足している」と回答した教員は全体で80.1%、前年から10ポイント以上上昇する結果となっています。②学校閉庁日の設定についてです。昨年新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校した部分の授業数の確保を夏休み期間を短縮して実施しました。その関係で各学校閉庁日の取り組みは中止しています。

最後に9ページをご覧ください。(5)の③保護者や地域への理解促進と普及啓発についてです。各校の学校だよりに、働き方改革への取り組みをお知らせとして掲載しています。さらに、令和元年度の教育委員会だよりからはシリーズ化をして、昨年7月の広報では、教職員対象に実施しました「ライフワークバランス調査」の結果を掲載し、周知をしています。

平成30年度から令和2年度までの3か年で取り組んできました本計画については、統合型校務支援システムやタイムレコーダーの導入などのハード面の整備が完了し、また、学力パワーアップサポーターやスクール・サポート・スタッフの配置など、教員の物理的負担を軽減する人員を配置してきたことから、本計画自体は終了となりますが、教員の働き方改革の取組自体は今後も継続していくもので、各事業の進捗については事業計画の中でその状況を把握し、点検・評価に反映させていきます。説明は以上です。

- 土屋教育長 これについて何かありますか。
- 馬場教育委員 1ページの(1)の①で設定したものがどれぐらい守られているとかの具体的な数値は出ていませんが、それは「点検評価報告書」の中で報告があるという認識でいいですか。
- 椿田指導室長 はい。この報告には取り組み項目を記載してしまして、詳細については点検評価報告書の中で記載しています。
- 宮下教育委員 2点伺います。1点目は3ページの(2)の②校務支援システムの導入についてです。2年度のところに、プロポーザル方式によって事業者を選定したとあります。何者の応募がありましたか。また、その中で一番適切なものを選ばれたと思いますが、その辺りについても伺えればと思います。
- 栗岡教育総務課長 昨年度実施しましたプロポーザル方式の公募選定ですが、3者から申し込みがありました。選定委員会で選定していただいた事業者ですが、結果としては都内で最も事業シェアの高い事業者になりましたので、異動してこられた教員でも他の自治体で使ったことのある可能性が高いと考えられ、教員の負担軽減につながると捉えています。
- 宮下教育委員 分かりました。先生方は数年経つと異動します。これまで東久留米市には校務支援システムが導入されていませんでしたので、先生方が東久留米市を希望しないという声も耳に入ってきたことがありました。しかし、23区や26市でも使っていた先生が転入されてくれば、先生方の資質の向上にもつながってくると思いますが、指導室長からお答えいただければと思います。

○樫田指導室長 おっしゃるとおり、校務支援システムの有無については、教員の中でもよく話題に上がりました。また、校務支援システム導入に限らないと思いますが、東久留米市への転入を申し込む教員が年々増えてきています。さらに期待できると考えています。

○宮下教育委員 よろしくお願ひします。

もう1点伺います。5ページの(3)①の学力向上指導員の活用についてのところで、「各種学力調査における無回答率の低減、小学校低学年の学力の定着の達成」とあります。先生方、市民の皆様も保護者の皆様も、子どもたちの学力の向上に大いなる関心があると思います。「パワーアップサポーターを入れることによって学力向上につながる」と書かれていますが、「では、サポーターをどんどん入れてください。そうすれば子どもたちの学力が向上するんですね」というように解釈もできなくはないだろうと思いますよ。

学力向上の前に何が一番必要かというところ、それは学習事項の「定着」です。定着のためにどうするのか。定着があって初めてその上に「向上」が期待されます。ついては「定着」について、もっと強調しなければいけないと思います。

○樫田指導室長 「学力パワーアップサポーター」は、主に低学年の授業に学習補助として入り、個々の子どもたちに対応している学校がほとんどです。「小学校低学年の学力の定着を達成した」としてはありますが、これからも取り組んでいかななくてはいけないと思っています。同時に、パワーアップサポーターだけではなく、教師の指導力も高めていくことも大事だと思っていますので様々な研修等を行っています。

学力調査の結果については、現在、分析しているところです。今回の調査では低学年に成果が出てきていることについて、意識調査等々と関連しているところを調べたところ、楽しい授業を実施するより、分かる授業を実施している学校の定着が高まっていることが分かっています。さらにいろいろな視点から分析を重ね、より各学校に反映できる報告をしていきたいと思っています。

○宮下教育委員 指導室長が述べられたような観点が、これからは必要だと思っています。

前回の教育委員会で学力調査の結果が報告されましたが、その時に、学力調査の結果だけではなく、「学習状況調査」の一部について報告がありました。

「学習状況調査」の中には、授業が楽しいか、先生どうまくやっているか、家庭等はどうかなど多くの設問があります。学力調査の結果とのクロス集計は非常に重要ですので、これまでも何回か資料の提供や説明を依頼していますが、いつごろまでに行ってくれるのですか。検討しますという言葉だけではなく、具体的な説明をお願いします。クロス集計をしないと具体的な授業改善策が出てこないと思いますが、いかがですか。

○樫田指導室長 ご指摘ありがとうございます。前回の定例会での委員のご発言を受けまして、分析している途中です。次回の6月の定例会には報告しようと考えています。

○宮下教育委員 期待しています。

○土屋教育長 よろしければ、続いて「②東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に関する保護者説明について、学務課長からお願いします。

○白土学務課長 「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に関する保護者説明について報告します。資料はありません。

本計画においては、令和4年度に親子調理の組み替え及び調理業務委託の導入を予定しています。ついては、その対象校6校において、この5月に保護者向けの説明会を実施する予定でした。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出及びその延長が決定された現下の情勢を踏まえ人流を抑制する観点からその開催を取りやめ、代替の方

法をもって保護者への周知を図るものです。

具体的には、この報告の後、今週中を目途に計画の目的や全体の内容、該当校でどのような変更がなされるかについて説明する文書を対象校の全保護者に配布します。また、説明文書においては、詳細な内容をお知りになりたい方や、ご意見、ご質問のある方に対しましては学務課にご連絡をいただくようお願いし、詳細についてご要望のあった保護者に対しては、説明会で使用予定だった資料を学校経由で配布するものとします。ご意見、ご質問がありました場合は5月末までにいただいたものについては学校ごとに集約し、回答等について学校ごとに全保護者へ配布する予定です。

○土屋教育長 これについて何かご質問はありますか。

○宮下教育委員 「質問等がある場合には詳細な説明資料を配布する」ということでしたが、これは関心の高い内容だと思いますので、質問等ができるだけないようにして、最初から細かい説明を提示することが丁寧な説明になると思います。

○白土学務課長 説明が足りなかったのかもしれませんが、まずは、計画の目的や全体の内容を該当校でどのような変更がなされるのかという通知を全保護者に配布します。

その上で、ご質問、ご意見のある方に限らず、より詳細をお知りになりたい方、ご意見、ご質問のある方については学務課にご連絡をいただければ、より詳細な資料をお出ししますという趣旨です。

○宮下教育委員 分かりました。質問のあるなしではなく、初めから「詳細」であるべきだと思います。

○白土学務課長 おっしゃるとおりです。

○土屋教育長 よろしければ、続いて「③新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について」に入ります。

○樫田指導室長 指導室から2点あります。1点目は、5月14日の金曜日に行う予定でした小・中学生の音楽鑑賞教室についてです。経緯を説明しますと、当初、小・中学生で行う予定でしたが4月の半ばにまん延防止措置が発令された段階で、会場の担当者から「座席を一つずつ空けて座らせてもらえないか」という話がありましたので、小学生は中止にして、中学生のみの音楽鑑賞教室を行う予定で進めていました。その後、4月下旬に緊急事態宣言が発令された場合を想定し、中学校に相談したところ、「緊急事態宣言の期間外ではあるが、期間を延長した場合は学校として急な対応ができないので早目に中止を決定してほしい」という話がありました。そのため、音楽鑑賞教室についてはこのゴールデンウィークが始まる前に中止としました。

2点目ですが、緊急事態宣言の延期に伴い、学校で行う保護者や地域の方が参加する行事や取り組みについても延期する、もしくは保護者や地域の方の参加なしで実施するという事で各学校に伝えました。説明は以上です。

○山下教育部長 続いて、教育委員会が所管します施設等についてです。

緊急事態宣言が明日まで現状宣言期間中ということですが、5月12日から5月31日まで延長されるということで、東京都においては緊急事態宣言期間中に緊急事態措置という対応策を実施しているところです。東京都からは5月7日付の発出文書において、その緊急事態措置の内容について、若干、現状と異なる対応をすることが読み取れる部分があります。東久留米市の対策本部としては、今日明日中に東京都の緊急事態措置並びに近隣市等の状況を踏まえながら、市としての決定をしていくことになると思います。決まり次第、教育委員の皆様にはお知らせします。

○土屋教育長 予定していました教育長報告は以上です。

◎教育委員報告

○土屋教育長 続いて、日程第4、教育委員報告に入ります。

「①令和3年度教育施策連絡協議会について」、馬場委員からお願いします。

○馬場教育委員 先月4月22日に、例年は会場が中野サンプラザですが、今回の教育施策連絡協議会はオンラインによる開催となりました。内容はこれからのICT教育の進め方ということがメインでした。とても分かりやすく、いい会議と言いますか、研修会でした。5月中は協議会の内容をYouTubeで見ることができるので、校長先生、副校長先生や先生方にも観ていただけたらと思います。全体も面白い構成になっていますが、実例や実務的な部分だけを観ても参考になると思います。

特に、東京都から研究校として指定された福生市教育委員会の事例がよかったです。東京都から予算や人の手当がついているとはいえ、見入ってしまいました。iPadを文房具の一つとして使いこなそう、使い潰そうと。

東久留米市のICT教育の方針とは異なっていて、自宅にiPadを持って帰っていいと。好きなだけ使って使い倒そう、というような考え方です。YouTubeの視聴にもある程度の制限はかけるのですが子どもたちに任せていて、保護者と学校で協力して自分たちで情報モラルやセキュリティやルールをつくるということでした。自ら考え、判断し、課題を見つけるという考え方に立っていて、まさしく主体的な深い学びという、学習指導要領のアクティブラーニングにもなっています。実際同じようにやろうとするのは大変だと思いますが、考え方のヒントになるところがたくさんありましたので、よかったら観てください。

続いて、「ポスト・GIGAの学びを求めて」ということで、情報通信総合研究所特別研究員の平井聡一郎さんの講演がありました。先生たちが答案を丸々スキャンして、丸つけもITに情報を覚えさせて採点や集計など苦手な部分をまとめてくれるということです。初めは使いこなすのに時間がかかっても、使えるようになると何日か分の業務を実際に減らせるという事例も紹介され、自分が思っていたことよりもっと可能性があることを知ることができました。

本市のICT教育推進委員会の皆さんがこの内容を観るだけでも、「こんな形もあるんだ」と思える内容だったと思います。

○土屋教育長 何かご意見はありますか。

○宮下教育委員 福生市立第六小学校と第七小学校の素晴らしい事例が教育施策連絡協議会で発表されていました。

先日、東久留米市のICT教育推進委員会の報告書をもらいました。はっきり申し上げて、雲泥の差の内容でした。福生市教育委員会の場合は全校で取り組みが進んでいるとのことでしたので、どうして福生市教育委員会が先進的に進められてきたのか聞いてみました。たまたまその校長は私が教育委員会に勤務していた時の初任者の教員で、私が指導した方だったんです。彼はその後、多摩教育事務所の指導課長になりましたので、そんなつながりで施策連絡協議会終了後にすぐ電話をして聞いてみましたら、「そう簡単にスムーズにいくものではないです。福生市教育委員会は2年間かけて、先行的にやっていました」とのことでした。どういうやり方かと聞きましたら、統括指導主事を市の予算で1名プラスして配置し、さらに、市の職員のICT担当を2名配置したと。そこまで徹底的にやったのでここまでできた、ということでした。

前回の教育委員会の時に発言しましたが、報告書の最後に、東久留米市教育委員会名で禁止事項が書かれていた標語についても聞いてみました。「そういう問題に対してどうしているのか。子どもへの約束は何か」と指導課長に聞いたら、福生市教育委員会では禁止事項は全くないということです。驚きました。まず、家に毎日持って帰る。持って帰って家で充電する。それを次の日に持ってくる。それしか約束事項はありません。家に持って帰れば必ず親との交流もあるし、また自分でやってみようというのだったら、さらに学習の発展ができるのではないかと、ということでした。

近隣市の状況を調べたところ、禁止事項を子どもたちに約束させているところは、ほとんどないです。あるとすれば学校での決まりぐらいです。まして、教育委員会名でこのような禁止事項を張り出すところは、私の調べた範囲ではどこもありませんでした。「こんなことができているね、勉強になったね、情報がたくさんあったね」という喜びをもってもらえるように、使わせるようにしていかなければいけないのではないかと思います。

そのようなことについての意見を前回の教育委員会の時に述べました。今後、ICT教育推進委員会にもその報告をしていただき、検討してもらおうことになると思います。近隣市でしたら小平市や清瀬市はどんどん使わせています。近隣市の情報は集めようと思えば数時間で集められるのですから、その中で検討して、東久留米のバージョンをつくったらどうかと思います。前向きにご検討いただければありがたいです。もう新年度はスタートしていますから、既に取り組みの速度が遅いと思いますので、統括指導主事や指導主事には頑張ってもらいたいと思います。

こんなことを書いてあるところがあります。「タブレットは学習のために使いましょう」「登下校中はランドセルにタブレットをしまいましょう」「撮影する相手の許可をとりましょう」「タブレットでつくったデータなどは学習のために使用します」「ご家庭でタブレット使用のルールをつくりましょう」「充電を忘れないように」「破損、紛失の場合には家庭の人に伝えましょう」と。「学校で決められたルールを守りましょう」は、お隣の市の例です。調べれば子ども向けの約束事項はネットですぐ検索できますので、見ていただければと思います。

○土屋教育長 ありがとうございます。よろしければ、続いて「②東京都市町村教育委員会連合会理事会について」、尾関委員からお願いします。

○尾関教育委員 4月20日に、東京都市町村教育委員会連合会の研修推進委員会と常任理事会と理事会がありました。コロナにより、今年度の管外研修会は全て中止となりました。また、予算案については、各市町村の負担金が歳入になっていますが、負担割合を昨年度に比べて30%削減することが認められました。なぜ50%ではないのかという質問がありましたが、固定費がかかるということで30%削減に決まりました。以上です。

○土屋教育長 ありがとうございます。

③その他として、委員の皆さんから何かありますか。

○馬場教育委員 先日、私の娘が小学校に入学して、初めての保護者会がありました。そのときのことを報告させていただきます。

最初に先生方のご挨拶があり、その後、校長先生と副校長先生のご挨拶があったのですが、「何でも言ってください。不安なこと、心配なことがあったらいつでも電話してください。相談してください」と、とても温かいお言葉でした。「保護者の皆さんは子どもの言うことをまず受け止めて、おかしい、違うなということがあったとしても、まず受け止めてから話しをしてください。そうなのかなと思うことがあったら、何でも学校に言ってください」と。

うちの場合は第二子なのですが、第一子のお母さんたちは本当にドキドキされていることが多く、学校はどう進んでいくのだろうと日々心配されています。今までは席の隣に友だちがいたのに、コロナ禍のために、小学校1年生なのに隣に友達がいないで一人ぼっちで席に座っています。隣の友だちと声をかけ合うことはまだすごく勇気が要る1年生たちに向かって、「一緒にやってみましょう」と温かく、力強い言葉をかけていただきました。

その後、何人かの保護者と話しをしたら、「ほっとした。安心した」と言われていました。どの学校の学校だよりも、「何かあったら言ってください」と書いてくれています。しかし、実際、学校にとっては「何でも言ってください」と書くことは勇気が要ると思います。日々、保護者からあまりに連絡が多くて対応するのが大変なこともあると思いますが、学校が開けていると言いますか、オープンにしていると、結果的には保護者も学校に協力しようという信頼関係が生まれるので、信頼関係がこじれて問題が発生してしまうことが少なくなり、働き方改革にも大きく貢献していくと思うのです。

いつも私が教育委員報告をする時にお伝えさせていただいていますが、ICTの対応、コロナ禍の対策など事務局がすることはたくさんあって、これ以上何をお願いするのかと思われるかもしれませんが、東久留米市の教育委員会もそういう開かれた信頼関係がつけられるような教育委員会であるといいな、と思っています。

たくさんの苦情が来て大変だということにこれ以上ならないためにも、開かれた教育委員会というか、地域、保護者、学校などのみんなの思いを受け止められるような場に教育委員会がなったらいいとすごく思っています。私たち教育委員はそういう声を受けて発言するだけですが、どんな形でも協力していきたいと思っています。いろいろなことを事務局と一緒にやっていけたらなと思います。

○土屋教育長 ありがとうございます。

○細田教育委員 私からも1件報告があります。先日、田無警察署の生活安全課の話を聞く機会がありました。近年、まん延防止や緊急事態宣言に関係なく、東久留米市を含め田無警察署管内で、子どもに対する犯罪が非常に多くなっているという話でした。露出やつけまわし、声かけなど、さらに写真撮影が多くなっているそうです。警察も地域内の巡回を増やしていて、少ないときでも4日に1回は巡回しているということでした。

○土屋教育長 ありがとうございます。そのほか委員からありますか。

○宮下教育委員 感想になります。生涯学習課から市民大学の冊子をいただきました。昨年度の後期分、中期コースの活動報告です。大変素晴らしい内容です。私はこれを読みながら、初めて「こんな素晴らしい皆さん方が講師でおいでになっているのか」と知りました。これを見て初めて分かったのです。例えば、冒頭に紹介されていた浪曲師の玉川奈々福さんですが、私はあの方をよく知っています。奈々福さんは、テーマに教育でも何でもお願いすると、引き受けてくださるんです。目が覚めるぐらいの観点で、ずばっと話をしてくださいます。小平市も奈々福さんを招いて講演会を開催したことがありまして、私はその時に司会を頼まれたこともあり、よく存じています。

何を申し上げたいかと言いますと、今後、もし教育関係者などで注目を浴びている方が講師においでになれることがあるならば、可能であれば結構ですが、私たちもフリーの立場で参加させてもらえればありがたいと思いました。

もう1件あります。ICT教育の話が先ほどから出ていますが、世の中は Society5.0 の世界です。私も含めてですが、市民全体がもう少しICTについて関心を持つことが必要なのではないだろうかと思っています。もう時間の問題で、年齢に関係なくそういうような世の中

になってきます。

なので、生涯学習課で、市民パソコンスクール、スマホスクールなどが開催できればいいなと思います。何回かの講座を受ければ、子どもがタブレットを持って帰っても親もタブレットを通しながら子どもとスムーズに会話できるのではないか。学校の教育の問題もそこで一緒に考えることができますので、ご検討いただければありがたいです。

◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時40分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和3年6月8日

教育長 土屋健治 (自書)

署名委員 尾関謙一郎 (自書)